

FAQ（よくある質問集）

（願書の14頁の願書記入上の注意・記入例も熟読してください。）

1 願書の記入方法

免許の取得年月日等が新しい元号になる場合、どのように記載したらよいでしょうか。

平成や新しい元号のいずれかを使用してもかまいません。
なお、新元号で記載する場合、「令和〇年」と漢字部分も加えてください。

例 免許取得年月日 平成30年3月16日
有効期間の満了日 平成40年3月31日
令和10年3月31日
のどちらかを記載

ただし、電算入力用願書（生年月日、卒業年）は西暦で記載することになっています。
道教委のホームページに西暦・和暦の対応表を載せていますので、誤りのないよう記載してください。

願書の記入を誤った場合、どうしたらいいでしょうか。

誤った部分には、二線による訂正が可能です。

例 ~~平成30年度~~

スポーツ・芸術特別選考で対象にならなかった場合、一般選考や一般選考の特例で受検することはできますか。

一般選考や一般選考の特例で受検することができます。
願書の選考区分で「スポーツ・芸術特別選考」と「一般選考」の両方に「○」を記載してください。

月の途中で就職しました。願書の裏面の職歴欄に記載する際、願書の15ページに在職年月は重複させないとありますが、どのように記載するのでしょうか。

例 平成27年4月1日～平成28年3月15日 無職
平成28年3月16日～ 期限付教諭

職歴欄が月までしか記載しませんので、便宜上、次のとおり記載してください。

| 在職期間 | 勤務先 |
|---------------|-------|
| 27. 4 ～ 28. 2 | 無職 |
| 28. 3 ～ | 期限付教諭 |

中学校英語の1種と2種の教員免許状を持っていますが、願書にはどのように記載するのでしょうか。

上位免許のみ記入するので、中学校英語1種のみ記載してください。
ただし、中学校英語1種と高等学校英語1種の場合は両方の免許を記載してください。
(中学校と高等学校は上位免許ではないため)

自己推薦書は手書きでなければいけませんか。

自己推薦書は手書きでもパソコンで作成してもかまいません。
道教委のホームページで様式のダウンロードができますので、この様式をお使いください。
なお、文字のポイント数も見やすいように変更しても差し支えありません。
ただし、1ページに収まるようにしてください。

2 出願方法

北海道で受検を予定していますが、第1希望 中学校(音楽)、第2希望 高等学校(音楽)で併願することはできますか。

ご質問のように同じ教科でも中学校と高等学校で併願することはできません。
なお、併願は同一の教科で普通学級・特別支援学校間において行うことができます。

| 例 | 第1希望 | 第2希望 |
|---|-------------|-------------|
| | 小学校 | 特別支援・小学校 |
| | 特別支援・小学校 | 小学校 |
| | 中学校・社会 | 特別支援・中学校・社会 |
| | 特別支援・中学校・社会 | 中学校・社会 |

ただし、受検区分が「北海道」の場合のみ併願をすることができます。

第1次検査日には、教育職員免許状が所得できませんが、受検することは可能ですか。

平成32(2020)年3月31日までに取得見込みであれば、受検することは可能です。
ただし、登録された後、平成32年3月31日までに取得できなければ、採用できませんので注意が必要です。

出願最終日にポストに投函しましたが受付は可能ですか。

郵送の場合、5月17日付け消印有効としています。ポストに投函した場合、5月18日付けの消印になる場合があり、受付できない場合があります。

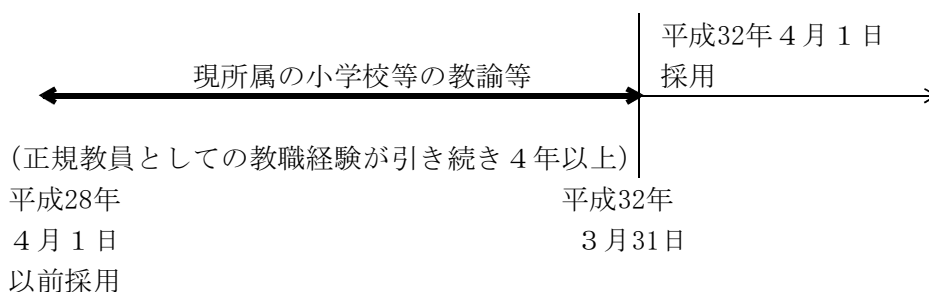
郵便局の窓口から5月17日付けの消印になるか確認の上、簡易書留にて郵送するようにしてください。

3 一般選考の特例

一般選考の特例について教えてください。

次のとおりです。

| | |
|-----|---|
| 対象者 | 昭和35年4月2日以降に生まれた現職の教諭、養護教諭、栄養教諭 (期限付教諭や代替教諭は正規教員ではないため、対象外です) (校長・教頭も対象外です) |
| 対象校 | <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人の設置する小、中、義務教育学校、高校、中等教育学校、特別支援学校（以下、小学校等） ・公立の小学校等（北海道及び北海道内の市町村が設置する小学校等を除く） ・私立の小学校等 |



過去に4年以上、正規教諭でしたが、昨年退職し、現在は期限付教諭として勤務しています。この場合、一般選考の特例で応募できますか。

応募できません。

平成32年3月31日現在、正規教員として引き続き4年以上である必要があります。現在、期限付教諭であり、引き続いていないため、対象になりません。

一般選考の特例で「出願する受検区分において、引き続き4年以上」とありますが、どういう意味でしょうか。

次のとおりです。

| 現在の勤務先 | 出願できる受検区分 |
|---------|----------------------|
| 小学校 | 小学校 |
| 中学校 | 中学校 |
| 高等学校 | 高等学校 |
| 義務教育学校 | 小学校又は中学校 |
| 中等教育学校 | 中学校又は高等学校 |
| 特別支援学校※ | 特別支援学校（小学部、中学部又は高等部） |

※札幌市の採用を希望する場合、上記の現在の勤務先の特別支援学校には小学校又は中学校の特別支援学級を含みます。

現在、中学校の正規教諭で勤務している方が高校で受検する場合、一般選考の特例の該当にはなりません。

一般選考の特例で職歴証明書を記載するに当たり、注意点を教えてください。

4年以上の職歴を網羅できるよう証明書を提出願います。

なお、現在校の学校長に証明者になってもらう場合、現在校に赴任した後の証明しかできませんので、その場合は前任校の証明書も必要になります。

例 平成28年4月～現在まで A校
平成26年4月～平成28年3月 B校

証明書はA校、B校の双方が必要になります。

(A校の証明書ではB校の職務内容が分からないため、証明することができないめ。)

4 提出書類

小学校及び特別支援学校小学部で教育職員免許状（中学校、高等学校の英語）を持っている場合、第2次検査のリスニング検査が免除になりますが、提出書類は教育職員免許状の写しでもよろしいでしょうか。

免許状の写しでは現在の免許状が有効か判断できないため、不可です。

要領の7頁に記載のとおり、教育職員免許状授与証明書若しくは取得見込証明書又は資格証明書（開封無効）若しくは資格を確認できる書類の原本若しくは写しを提出願います。

資格等による免除措置を利用するに当たり、出願時に資格の写しを提出しました。第1次検査時に原本を持って行かなかった場合、どうなるのでしょうか。

出願時に写しを提出し、第1次検査時に原本を提出しなかった場合、専門検査・実技検査の免除ができなくなりますので、各検査を受検していただくことになります。

なお、資格の原本の書換に長期間を要するなど、原本を提出できない場合は、事前に電話により相談願います。

5 実技試験

第2次検査の直前にケガをしてしまい、医師から実技検査を禁止されてしまいました。どうすればよいのでしょうか。

実技検査受験日に受付に実技検査ができない旨、記載のある医師の診断書を提出してください。

なお、受検日の実技検査中にケガをして、実技検査の受検が難しい場合、実技検査の実施を保留し、実技検査を免除するか検討します。免除とするか確認するため、後日、医師の診断書の提出を求める場合があります。